

第3章 まとめ

大岱 I 遺跡は小坂川の右岸、標高 231～235m の段丘（関上面）上にある。この段丘面は、これまで大谷地環状列石、寺の沢 I・II 遺跡、小坂環状列石墳墓など多くの遺跡、遺物の発見されて来た段丘面とは小坂川をはさんで東西に対峙する位置にあり、それだけに調査成果が期待されていた。しかし、合計 18,624m² の発掘調査面積の割には発見された遺構は縄文時代竪穴住居跡 3軒、土壙 16基、Tピット 2基、井戸状遺構 2基、焼土 20ヶ所、弥生時代土壙 2基と少ない。また、遺物も縄文時代前期から弥生時代後期にわたって出土したが、散発的な出方であった。このように遺構、遺物の少なかった理由としては、今回の調査対象区が段丘西端部であり当該時期の生活の中心的な場ではなかったということが考えられる。現に、この段丘の東側に張り出した舌状台地に近いところからは比較的多くの遺物が出土し、南端の舌状台地部分にある大岱 IV 遺跡からは縄文時代前期の遺構、遺物が多く発見されている。^(註1) しかしながら、今回の調査は細長い台地の西半分を発掘したものであり、そこに残された古代人たちの土地利用、占地のあり方を考える上で貴重な資料になったものと言える。

このように少ない遺構、遺物ではあるが、その中のいくつかの遺構、遺物について以下にまとめてみたい。

1 土器横置石囲炉について

S I 01 は縄文時代後期初頭に属すると思われる竪穴住居跡である。しかし炉だけの確認で、全体のプラン等は不明である。この炉は基本的には石囲炉であるが、炉の一部に土器が用いられている。つまり、長径 10～30cm の扁平な河原石 9 個を立て並べて、直径約 0.7m の円形石囲炉としたものであるが、炉の南東隅で石と石の間があいており、ここに二重の粗製深鉢形土器が口縁を炉の内側に向けて横位に置かれているものである。炉石の内側は強い熱を受けて赤化し、土器もその周囲とともによく焼けている。この深鉢形土器は正立あるいは斜位になっていたものが倒れたり、偶然にこの場に落したものではない。このように、石囲炉の一部に深鉢形土器を横位に用いる例はこれまで県内で発見されたことはなく、わずかに岩手県都南村湯沢遺跡^(註3) 跡に類似を見ることができる。しかしながら湯沢遺跡のそれは、〈石組形斜位土器埋設炉…円形の石組の一端に土器を斜めに埋設したもの〉で、本遺跡例とは若干異なる。その時期も中期大木 10 II～III 期で、本遺跡例よりもわずかに先行する。また、この S I 01 の炉が本遺跡後期初頭の炉の形態として一般的なものであったかどうかも不明であり、これとほぼ同時期と見られる S I 03 の炉には土器は用いられていない。いずれにしろ、たった 1 例ではあるが湯沢遺跡に見られる〈石組形斜位土器埋設炉〉と何らかの関連が窺える例であり、今後の資料の増加等を

待ちたい。

2 多目的礫器について

これまで一般的には凹石、磨石、擦石、敲石などという名称で呼ばれていた石器群に対して、1つの個体で複数の機能を有していたと考えられるものが多いことから、これらを多目的礫器とした。これまでには、例えば凹石に磨いたり、擦ったりした痕がある場合、これを凹石の転用ということで処理して来たことが多い。これに対して、ここでは1つの礫器が最初からいくつかの機能を持つものとして用いられたと考えたのである。そのいくつかの機能を考える場合、残された痕跡が、使用された（機能した）結果としての痕跡か、これから使用するために剥離あるいは成形された痕跡であるのかが問題となる。本石器にあっては、主に3種の痕跡を認めることができる。^(註5)Ⓐ=凹み、Ⓑ=ゴツゴツあるいはボツボツした面、Ⓒ=ツルツルした面である。この中には、例えばⒶ=凹みの場合、ごく痕跡程度のものと、深いもの、その中間くらいのものとがあり、いずれも使用された結果として残った痕であると考えるのが、妥当である。このことは、Ⓑ、Ⓒでも同様である。それでは一体、これらⒶ、Ⓑ、Ⓒはどのような使用及び機能の結果生じたものであろうか。ここでは、その裏付けとなるような実験などは一齊行っておらず、その論拠が弱いという謗りはまぬがれないが、一応以下のように推論した。^(註6)Ⓐ=凹み→モノを敲いた痕と思われる。この凹みが形成される場合、1回の打撃だけで大きく剥れるではなく、それは直径1~3mm、深さ1mm弱程度のことが多いようで、このような打撃がほぼ同一の部分にくり返しきり返し行なわれた結果、大きな凹みができる。モノの特定はむづかしく否定的な実験データもあるが、クルミの尖った方を台石などの上で叩いたのではなかろうか。^(註7)Ⓑ=ゴツゴツあるいはボツボツした面→モノを台石（石皿）の上で潰した痕と思われる。上下両端の痕跡は若干異なるが、両側辺の平坦に近い面は有擦痕打製石器の側面に見られる状態と非常に良く似ている。有擦痕打製石器の場合、両面から打ち欠かれた後に平坦でボツボツした面が形成されたのに対し、多目的礫器では両面からの打ち欠き痕ではなく、自然面が使用の結果このような面になったものと思われる。Ⓒ=ツルツルの面→台石などの上でモノをスッた痕と思われる。

これらⒶ、Ⓑ、Ⓒの痕跡のできるような使用は恐らくは片手で握った状態での使用であろう。石器の大きさも片手で握ってちょうどしつくりする程度である。このように見てくると、これらⒶ、Ⓑ、Ⓒの痕跡はいずれも調理に關した一連の使用の結果生じたもののように思えてくる。そして、その対象となるモノは恐らくは堅果類ではあるまいか。使用痕だけからの推論ではあるが、現在までの段階ではこのように考えておきたい。

3 弥生時代の土壙について

SK 06、02、2基の弥生時代の土壙が発見されている。両者は約90m離れており、その東側を